

鶴ヶ島市建設工事等最低制限価格制度実施要領の改正について（お知らせ）

【趣旨】

本市で行う競争入札に適用する鶴ヶ島市建設工事等最低制限価格制度実施要領を次のとおり改正します。今後とも、本市の入札契約制度への御協力をお願いします。

【適用年月日】

令和6年8月1日以降に入札公告、指名通知する案件から適用します。

以下の業務について、最低制限価格の上限額の引き上げを行います。

	改定前	改定後
建築関係の建設コンサルタント業務	上限 予定価格の10分の8 下限 予定価格の10分の6	上限 予定価格の10分の8.1 下限 予定価格の10分の6
土木関係の建設コンサルタント業務		
補償関係コンサルタント業務		

※鶴ヶ島市建設工事等最低制限価格制度実施要領第4条の規定により算出した額

以下の業務について、【算定式】の引き上げを行います。

○測量業務

改定前

【算定式】

- ① 直接測量費 × 100%
- ② 測量調査費 × 100%
- ③ 諸経費 × 48%
- ①～③の合計額 × 1.1



改定後

【算定式】

- ① 直接測量費 × 100%
- ② 測量調査費 × 100%
- ③ **諸経費 × 50%**
- ①～③の合計額 × 1.1

○土木関係の建設コンサルタント業務

改定前

【算定式】

- ① 直接人件費 × 100%
- ② 直接経費 × 100%
- ③ その他原価 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 48%
- ①～④の合計額 × 1.1



改定後

【算定式】

- ① 直接人件費 × 100%
- ② 直接経費 × 100%
- ③ その他原価 × 90%
- ④ **一般管理費等 × 50%**
- ①～④の合計額 × 1.1

○地質調査業務

改定前

【算定式】

- ① 直接調査費 × 100%
- ② 間接調査費 × 90%
- ③ 解析等調査業務費 × 80%
- ④ 諸経費 × 48%
- ①～④の合計額 × 1.1



改定後

【算定式】

- ① 直接調査費 × 100%
- ② 間接調査費 × 90%
- ③ 解析等調査業務費 × 80%
- ④ **諸経費 × 50%**
- ①～④の合計額 × 1.1

○補償関係コンサルタント業務

改定前

【算定式】

- ① 直接人件費 × 100%
- ② 直接経費 × 100%
- ③ その他原価 × 90%
- ④ 一般管理費等 × 45%
- ①～④の合計額 × 1.1



改定後

【算定式】

- ① 直接人件費 × 100%
- ② 直接経費 × 100%
- ③ その他原価 × 90%
- ④ **一般管理費等 × 50%**
- ①～④の合計額 × 1.1